

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL http://www.yokoben.or.jp/

小野毅新会長に聞く

自由闊達な議論で一体感を

で当会の将来像を議論していく機会を作りたいです。

今年度の執行部の特徴は？

副会長はとも能力の高い人に集まってもらったと思っています。私はなるべく意見を押し付けずに、副会長中心で議論して、進めて行ってもらえればと思います。

弁護士会の将来像は？

弁護士会は人権団体と業界団体という二つの側面を持っていますが、人権問題を弁護士会が積極的に取り扱うことは、職域の拡大に繋がります。結果として業界団体としての役割も果たすことができそうです。

なぜ、会長になろうと思ったのか？

昨年の臨時総会で若手会員が自由に意見できないという話がありました。また、勤務弁護士が紛議調停を起されたとき、事務所の弁護士が助力してくれなかったという話も聞きました。こういうことを聞くと、横浜弁護士会の古き良き伝統がなくなってしまうのではという危惧があります。

当会は、会員相互が良く、自由闊達な雰囲気を持っていてと思います。若手会員の話をよく聞き、それを全体で議論する中で、会としての

一体感を出したいですね。

具体的なアイディアは？

これまでも会長と若手弁護士との懇談会等がありました。より細分化して少人数で意見交換会をしたいと考えています。相互に理解を深めるには少人数での話が一番です。今はどうしたら多様な若手会員が意見交換会に来てくれるかを検討しています。

また、昨年、当会に市民の意見を取り入れるための市民会議という組織ができました。これを積極的に活用し外部の意見をききながら、会員全体

関心を持っている会務は？

憲法の問題をきちんとしなくてはならないと思っています。昨年、特定秘密保護法案が成立してしまいました。このままだと我々の知っている憲法自体が変わってしまう可能性があります。本年度から当会でも憲法問題対策本部が発足します。人権団体としての

趣味は？

残念ながら大した趣味がないのです。ただ、宮城昌光さんの歴史小説を読むのが好きです。また、息子が高校で軟式野球をやっていますので、

通常総会開催のお知らせ

日時 平成26年5月20日(火)13時半
場所 関内ホール・小ホール

休日には息子の野球の応援に行っていることが多いですね。

県民へのメッセージを！

当会はこれからどんどん変わっていきます。市

民会議を通じてユーザーの方々の意見を取り入れ、県民の皆様にもっと利用しやすい弁護士会になっと思っています。

ですので、県外の弁護士ではなく、是非、神奈川県内の弁護士に色々相談

会員に対して一言！

全会員で結果しましょう！ 当会には面白い会務が沢山ありますよ。弁護士会は、実現したいこ



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

新理事者就任披露懇親会

各分野のエースを揃えた新副会長とともに



左から吉川、武内、岩田、小野会長、畑中、古田(敬称なしはいずれも副会長)

4月1日、ホテルニューグランド3階ペリー来航の間において、当会の本年度新理事者就任披露懇親会が開催された。

当会の新旧理事者が紹介された後、市村陽典横浜地方裁判所長、西村則夫横浜家庭裁判所長、柏崎誠横浜市副市長から、それぞれ祝辞が述べられた。そして、昨年度の理事者を代表して仁平信哉前新会長から就任の挨拶がなされた。小野副会長からは、法テラス神奈川の副所長時代に培った現場と本部との調整の経験や、新たに設置された市民会議を生かし、現場の目線・市民の目線に立って、1400名以上という全国6番目の会員数を有する当会の会務運営

を任せていきたいとの抱負が述べられた。また、本年4月に立ち上がった当会の憲法問題対策本部に言及し、集団的自衛権などの憲法問題を重要課題として取り組んでいくことや、司法改革により弁護士が激増する一方で、その業務が拡大していかないという問題についても水地啓子日弁連副会長とも連携して取り組んでいきたいとの話がなされた。

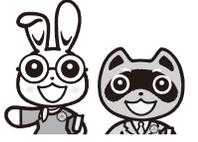
(系井 淳一)

山ゆり

源泉徴収というシステムにより、日本人は納税意識が希薄であると言われる。自営業者である私たちが、会社員や公務員と話をすると、そのことを実感することも少なくない。▼4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられた。3%なんて大したことないだろうと、タカをくくっていたら、妻から家計にとっては一大事だと怒られた。17年ぶりの消費税率引き上げは、広く国民が増税感を実感するものとして、やはりインパクトが大きいであろう。事務所ホームページの料金表の税込表示の改訂作業を行ったが、改訂前後の金額を見比べると、思っていた以上のインパクトを実感する。▼自営業者の身からすると、日々の消費税もさることながら、まとまった税金の納付の負担感は大い。確定申告のヤマは越えたものの、これから消費税、住民税、事業税、予定納税の納税と、懐が厳しくなる時期が続く。もっとも、弁護士増員による厳しい状況が続く我が業界においては、税金を納めることができるところを喜ばないといけないのかもしれないが、一納税者としては、我々の血税が、広く国民のために適正に使われることを願うばかりである。

(系井 淳一)

交通事故無料相談会・無料電話相談



「みみん」と「のるん」も駆けつけ 行列

「交通事故無料相談会」が3月23日に、「交通事故損害賠償110番」が同日25日に、日弁連の共催で行われた。これらのイベントの目的は、悩みを抱えながらも、相談のきっかけがなかなかつかぬ方々に弁護士がより身近な相談者である

ことになった。23日の相談会は、横浜駅東口の横浜そごう前広場で実施した。当日は、当会法律相談センターのキャラクター「みみん」と「のるん」(写真)も駆けつけ、当会会員と一緒に、25日に行われる110番のPR、弁護士保険(弁護士費用特約付保

険)の利用促進や交通事故に関する無料相談を呼びかけた。企画段階では、相談内容は、交通事故限定であるため、相談申込みがまったくない事態を心配した。しかし、事前に報道されたことや人通りが多い日

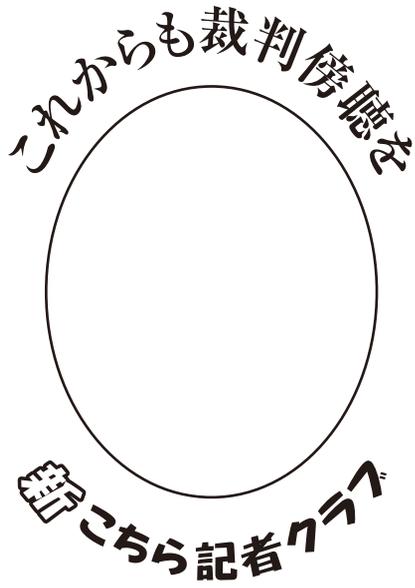
25日の110番(無料電話相談)では、午前10時から午後4時の間、弁護士(当会会員)が1件20分程度で交通事故を巡る悩みや相談を受け付けた。最後に、弁護士会職員が交通事故限定であるため、相談申込みがまったくない事態を心配した。しかし、事前に報道されたことや人通りが多い日

シンポジウム 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会(協議会)は、大規模災害による被災地域の復興支援、安心・安全なまちづくり

神奈川県の防災に対し、県下の専門家士業が果たすべき役割について

今年で10年の節目を迎えるが、「協議会についてもっと知っていただく」という趣旨のもと、県下の行政団体にも呼びかけをし、会員12団体の共催により、標記シンポジウムを開催した。開催にあたっての準備は、当会災害対策委員会の委員が中心となって行った。当日は、会員団体より大勢の役員の方に参加していた。また、神奈川、横浜、川崎、秦野、中井町の担当職員の方に参加していた。盛況のうちに終えることができた。

- 一般社団法人神奈川県建築士会 常任理事 雨森 隆子
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 会長 小林 忠志
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 専務 伊藤 吉一
公益社団法人日本建築家協会 神奈川新聞社 編集局長 小野 明男
横浜家庭裁判所委員会委員長 学校法人亀井学園理事長 亀井 観一郎
株式会社テレビ神奈川 取締役社長室長 中村 行宏
横浜市市民局 広報相談サービスマン部長 左近充 ひとみ
横浜市市民局 広報相談サービスマン担当部長 住吉 重紀
東京地方税理士会 会長 小島 忠男
神奈川県司法書士会 会長 藤山 明宏
日本公認会計士協会神奈川県会 会長 高野 伊久男
神奈川県社会保険労務士会 会長 山本 暁
神奈川県行政書士会 会長 田後 隆二
神奈川県土地家屋調査士会 会長 岩倉 弘和
神奈川県土地家屋調査士会 境界問題相談センター かながわ センター 長 西田 貴麿
一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会 副会長 大野 克夫
一般社団法人神奈川県中小企業診断協会 会長 小倉 仁志



横浜地裁と言えば、印象に残っている裁判が1つある。東京の裁判担当記者となって5か月後の2010年11月、裁判員裁判で初めて死刑判決が言い渡された事件。判決の日はその前にはなかった緊張感が法廷に広がっていた。直感的に「出る」と思った。当時は制度が始まって2年目、様々な事件を傍聴していたが、初公判から判決まで、取材する中で、殺人や死体損壊などの罪に問われた被告人(当時)の裁判に対する姿勢や表情が日々変わり、反省しているように感じた。被告人が短期間にこのように変化したのを感じたのは初めてだった。

た。裁判長が説諭で「控訴することを勧めたい」と話したのは異例だと思う一方、納得した時は裁判長や主任弁護人を除き、裁判体、検察官、弁護人、傍聴席までほぼ全員が涙

あれから3年、横浜支局に異動してきて、事件の発生から検挙、初公判から判決まで1人で取材できる一方、一人がゆえに別事件が発生すれば裁判を通して見られないことの方が多く、歯がゆさを感じている。年明けに起きた逃走事件の初公判が先日あり、犯行の一部始終や被害者の悲痛な苦しみ、処罰感情などが検察官によって読み上げられた。この事件に限らず、裁判で初めて明らかにされる以上、これからは多くの裁判を傍聴しに足を運ぶのと思う。

し、法廷内が悲しみに包まれた。あの異様な雰囲気はそれ以降経験がない。

- 伊東 克宏
災害対策委員会委員長
小倉 仁志
公益社団法人神奈川県社会福祉士会 神奈川県地域定着支援センター センター長 中西 一郎
横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院長 国際社会科学府長 教授 山倉 健嗣
横浜国立大学大学院 国際社会科学府長 教授 山倉 健嗣
横浜国立大学大学院 法律系長 教授 根本 洋一
横浜国立大学大学院 国際社会科学府 法曹実務専攻長 君塚 正臣
神奈川大学大学院 法務研究科委員長 安達 和志
関東学院大学法科大学院 法務研究科長 河村 好彦
日本弁護士政治連盟 神奈川支部支部長 杉崎 茂
株式会社テレビ神奈川 代表取締役社長 山崎 行雄
株式会社テレビ神奈川 取締役 報道局長 岩田 悦子
朝日新聞横浜総局 総局長 平井 公
神奈川新聞社 取締役編集局長 林 義亮
日本経済新聞社 横浜支局 支局長 和佐 徹哉
毎日新聞社横浜支局 支局長 磯崎 由美
YOUテレビ株式会社 代表取締役社長 鶴田 豊貴
株式会社金子設計 代表取締役 金子 修司
株式会社岡村製作所 総務部長 佐藤 喜一
大成建設株式会社横浜支店 営業部長 佐藤 秀樹



韓国競争法の実態調査に向けて

独占禁止法研究会の会員（左から3人目が筆者）

3月20日から22日に、独占禁止法研究会のメンバー8名で韓国を訪問した。なお、通訳として又松大学校サービス融合学部助教授の中村虎彰氏に同行してもらった。

初日、訪問団は金&張法律事務所を訪問した。同事務所は、青瓦台を見下ろせるビル内にあり、英法律専門メディアのフーズフリーガルが発表する世界の法律事務所トップ100にも選ばれている。

会談では、韓国では公正取引委員会（KFTC）のほか、特に韓国ではメディア・市民団体の影響力が強いとの説明が印象的であった。その後、具体的な紛争事例の紹介や弁護士活動等について関連な議論が行われた。

会談後、同事務所もてなにより韓国料理に招待され、会談では聞くことができなかった話題や韓国の弁護士の実情等も聞くことができ、大変充実した会談となった。翌日、訪問団はKFTCを訪問した。KFTCは2月1日現在527名の職員がおり、日本の公取委とも連絡協議会を通じて交流を重ねている。今回の訪問でも、国際協力課、企業取引課、国際力

ルテル課の担当官が、訪問団の質問事項に対し丁寧に回答を行ってくれた。

KFTCによれば、法改正により、親事業者に対する懲罰的損害賠償制度や下請事業者が親事業者と正常な協議ができないため、中小企業協同組合に対し親事業者との納品単価調整協議権を付与するなど下請事業者の保護政策の説明を受けた。

会談終了後には、審判廷を見学してもらい、最新のIT機器なども備えた充実した審判廷を見ることができた。

韓国と日本では、様々な問題はあがるが、同じ法曹関係者と交流を深めることは大変実りのあるものであり、当研究会では今後もこのような交流を企画していくとともに、訪問して得られた調査結果を専門実務研究にまともていく予定である。

（会員）田鍋 智之

講演会

弁護士と公認会計士との業務提携

当会中小事業者対象事業活性化ワーキングチームでは、3月14日、当会会館に日本公認会計士協会神奈川県会所属の藤本隆公認会計士を招き、「弁護士と公認会計士の業務提携」をテーマとして、講演してもらった。

はじめに、公認会計士の業務内容である、監査業務及び組織再編スキーム等のコンサルティング業務についての説明がなされた。

次いで、弁護士から公認会計士に対して業務を依頼する場合、法人の破産事件、民事再生事件及び相続や会社合併等における企業価値評価の際に、有用であるとのことであった。このうち、法人の破産事件に関し、税金を取り戻すための方法として、粉飾決算による繰戻還付及び予定納付の有無等の具体的なチェックポイントについての指摘があった。

また、公認会計士から弁護士へ依頼したい業務として、会計事務所に舞い込む遺言・相続問題ならびに、会計事務所の顧客先の労働問題、債権回収問題等について、

編集後記

本号でデスクの仕事が終わりです。最後の後記として、最近読んで印象に残った本を一冊「貨幣と欲望」副題資本主義の精神解剖

学）「佐伯啓思著ちくま学芸文庫です。一読下さい。

グローバル資本主義の精神構造を、16世紀以降の近代世界システムまで翻って検討した力作です。イギリス近代史を理解するためにも有益です。興味のある方は是非

デスク 記者 常磐重雄 糸井淳一 勝俣豪 長谷川篤司 山田一誠 市川統子

横浜弁護士会 海老名法律相談センター

電話/046-236-5110 予約受付時間/月～金10:00～12:00、13:00～17:00

◆総合相談〈30分以内・5,000円〉

月・水・木・金

13:30～15:30

◆多重債務相談〈30分以内・無料〉

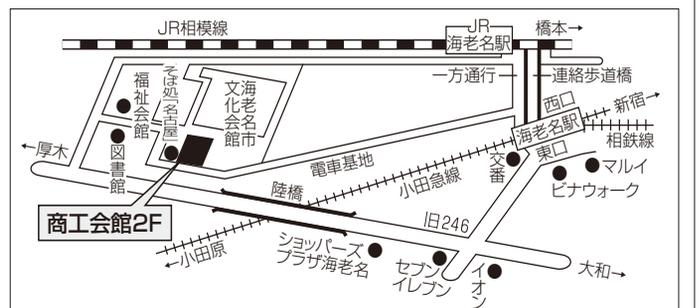
火

13:30～15:30

◆離婚相談〈30分以内・5,000円〉

第1・3月曜

13:30～15:30



取問題及び、契約書等のチェックが考えられるとの示唆があった。当会と日本公認会計士協会神奈川県会は、1月9日に、弁護士及び公認会計士の紹介等に関する協定を締結している。今後当該協定を踏まえて、当会会員と日本公認会計士協会神奈川県会の公認会計士との間で、更なる業務上の連携が図られ、県民等の要望に応えられる上質なりーガルサービスが提供されることを期待する。

（中小事業者対象事業活性化ワーキングチーム 副座長 藤田 章弘

犯罪被害者支援研修

具体例に基づいたケーススタディ

3月10日、犯罪被害者支援委員会は、当会会館で犯罪被害者支援研修を行った。本部、支部合わせて多くの会員が参加した。

研修の内容は、「はじめの一歩」と題していたこともあり、犯罪被害者支援に関する基本的な制度の説明及び具体例に基づくケーススタディであった。

刑事手続の各段階において、被害者が利用することができる制度、また

弁護士が行うことのできる支援を具体例をあげて

説明することによって、受講した会員にもよく理解してもらった。

質疑応答では、鋭い質問が飛び、充実した研修会となった。

犯罪被害者支援

は、決して特別な分野ではなく、特定の一部の弁護士しか行わない特殊な業務でもない。ただ、新しい制度が多いだけに、敷居が高く感じ、敬遠される方も多いのではないかと感じる。

研修会は毎年開催する予定なので、ベテランの会員から若手の会員まで、多くの会員に参加してもらい、被害者支援について幅広く知ってもらえることを願っている。

（犯罪被害者支援委員会委員長 白石 美奈子）